

件名	熊出没の問題解決について
受付日	令和5年10月23日、24日
ご意見・ご提案の概要	熊の目撃や被害が多発しているが、被害対策はどのようにしていくのか。
県の考え方	<p>県では、ツキノワグマによる人身被害の発生状況に応じて「出没注意情報」を「出没警戒情報」に引き上げ、これまでの県HPや市町村等の関係機関を通じた発信に加え、県公式SNSでの発信等、さらなる注意喚起に取り組んでいるところです。</p> <p>10月27日には、関係機関と連携し、対策の強化を図るため、有識者、猟友会、県警、市町村及び県で構成する「岐阜県ツキノワグマ被害対策会議」を開催し、被害状況の共有のほか、被害防止体制や注意喚起の強化及び連絡体制の再確認を行いました。また、10月31日からは、クマの出没が多く確認されている現地の緊急点検を実施し、クマを引き寄せる果樹、ごみ等の要素を点検しております。</p> <p>今後も、クマによる人身被害の防止に向けて関係機関と連携した情報発信を行うなど、注意喚起に取り組んでまいります。</p>
担当課	環境生活部 環境生活政策課